

第 15 期 決 算 公 告

平成24年8月23日

東京都目黒区鷹番一丁目1番10号

株式会社インテリックス空間設計

代表取締役社長 山本 卓也

貸 借 対 照 表

平成24年5月31日現在

株式会社インテリックス空間設計

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	1,509,896	【 流 動 負 債 】	828,676
現 金 及 び 預 金	49,114	工 事 未 払 金	310,253
完 成 工 事 未 収 入 金	1,325,974	短 期 借 入 金	200,000
未 成 工 事 支 出 金	97,979	一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	203,792
材 料 貯 蔵 品	323	未 払 金	5,125
前 払 費 用	9,863	未 払 費 用	49,406
繰 延 税 金 資 産	20,202	完 成 工 事 補 償 引 当 金	11,267
そ の 他	6,437	未 払 法 人 税 等	25,575
		預 り 金	2,461
		そ の 他	20,794
【 固 定 資 産 】	402,146	【 固 定 負 債 】	405,684
(有 形 固 定 資 産)	372,036	長 期 借 入 金	403,963
建 物 ・ 構 築 物	120,803	長 期 未 払 金	1,721
工 具 器 具 ・ 備 品	913		
土 地	250,319	負 債 合 計	1,234,361
(無 形 固 定 資 産)	436		
電 話 加 入 権	436	純 資 産 の 部	
(投 資 そ の 他 の 資 産)	29,673	【 株 主 資 本 】	677,681
投 資 有 価 証 券	-	資 本 金	20,000
出 資 金	11,020	資 本 剰 余 金	-
長 期 前 払 費 用	8,815	資 本 準 備 金	-
差 入 保 証 金 敷 金	9,838	利 益 剰 余 金	657,681
		そ の 他 利 益 剰 余 金	657,681
		繰 越 利 益 剰 余 金	657,681
		純 資 産 合 計	677,681
資 産 合 計	1,912,042	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,912,042

(当 期 純 利 益 金 額

45,600)

注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) たな卸資産
 - ① 未成工事支出金……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
 - ② 材料貯蔵品……………移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他は定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用……………均等償却によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 完成工事補償引当金……………完成工事補償費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) リース取引の処理方法……………所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (2) 消費税等の会計処理方法……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. 追加情報
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- | | | |
|--------------------------------------|-------------|------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 400株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数 | 該当事項はありません。 | |
| 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当 | 該当事項はありません。 | |
| 4. 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数 | 該当事項はありません。 | |